

一般社団法人 大阪府マンション管理士会 堺支部主催  
マンション管理適正化支援法人※登録記念事業

## 堺市分譲マンション管理セミナー & 個別相談会

開催日時：令和8年度9月6日（日）13：00～16：40  
（受付12：30～）

会場：堺市役所本館3階大会議室  
（堺市堺区南瓦町3番1号）

定員：先着50名（要予約・申込詳細は裏面）

対象者：大阪府内の分譲マンションの管理組合役員、区分所有者等

講義内容：

マンション関係4法

（区分所有法・被災区分所有法・マンション再生法・マンション管理法）改正に伴う

マンション管理適正化とマンション再生とは

～マンション老朽化・建替に伴う管理・再生の円滑化について～

講師：一般社団法人 大阪府マンション管理士会 所属マンション管理士 ○○ ○○

### ※マンション管理適正化支援法人とは

令和7年の法改正において、地方公共団体に登録した法人が、マンションに関する各種相談に対し、総合的・伴走的に課題解決の支援を行います。民間団体が地方公共団体の登録を受けることにより、公的立場から活動しやすい環境を整備し、マンション管理の適正化に取り組む地方公共団体を補完する役割を果たすものです。

一般社団法人 大阪府マンション管理士会は堺市の当該マンション管理適正化支援法人登録団体です。

講演会終了後、無料相談会を実施します。

定員：10組（先着順・要予約）

時間：16：00～16：40

※個別相談会のみ申し込みはできません。講演会への参加が必須です。

共催：堺市、（公財）マンション管理センター、大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム推進協議会

後援：国土交通省、（独）住宅金融緯線機構、（一社）マンション管理業協会

